

ケアマネ みやざき

一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
ケアマネみやざきNo.31
令和5年7月1日発行
発行責任者
担当理事 今別府大作

「会長挨拶」

2020年1月、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の患者が報告されて以降、利用者宅への訪問等が制限され、医療介護関係者が対面で会議をする機会が減少したことで利用者へのサービスの質の低下、ひいては利用者のQOL低下が懸念されてきました。5月8日から感染法上の位置づけが5類に引き下げられようやくwithコロナ時代が訪れ、本総会もひさしぶりに対面での開催となりました。人は同時に2つのウイルスに感染しにくいといわれる「ウイルス干渉」によってコロナ流行期にはインフルエンザの流行が抑えられていたかに見えましたが、コロナの消退と共に、インフルエンザの流行や同時感染も見られている昨今であり、決してまだまだ侮れない日々と考えています。

感染者の増加に伴い、研修も延期や中止せざるを得なくなりましたが、結果的にZoomミーティングを活用したオンラインで法定研修を取り入れることができました。唯一コロナがもたらした価値あるものはオンライン研修であり、これを活かして今後のwithコロナ時代にパンデミック感染症や災害など、有事の際にも在宅での研修を含め受講しやすい環境を整備することが急務であるとし、宮崎では研修管理システムLeaf lightningを用いたe-ラーニングによる通信学習を全国に先駆けて導入することとし、そのための準備を開始しました。介護支援専門員の資格を維持するために必要な研修受講に係る時間と費用の負担軽減を図ることが期待できる一方で、公正中立なケアマネジメントの確保やケアマネジメントの質の向上に向け、研修の質を落とさないように適切な修了評価やICTなどを活用した受講環境の整備を含め研修が充実したものになるように鋭意準備を進めています。

介護保険をはじめとする社会保障制度やそれを取り巻く環境は常に変化しており、独居の要介護高齢者、認知症や精神疾患を有する要介護高齢者、医療処置を要する要介護高齢者、支援を必要とする家族など、ケアマネジャーが現場で対応している利用者像も多様化、複雑化するとともに、ケアマネジャーに求められる能力や役割はさらに増えてきています。こうした状況の中、令和4年12月20日にとりまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」において、「ケアマネジメントの質の向上及び人材確保の観点から、第9期介護保険事業計画期間を通じて、包括的な方策を検討する必要がある。」とされました。このことを踏まえて、(1)地域共生社会の実現に向けたケアマネジャーのあり方、(2)ケアマネジメントの質の向上(3)人材確保の3点を中心にケアマネジャーに関する諸課題について議論がなされています。具体的には、意思決定支援、ケアマネの業務範囲、居宅介護支援及び介護予防支援におけるシームレスなケアマネジメント、地域における主任ケアマネジャーの役割、ヤングケアラー・障害者・生活困窮者などに対する制度横断的な連携支援促進、医療介護連携に求められる情報連携の在り方、アセスメント様式の違いやケアマネジャーの属人的な力量によらず、ケアマネジメントの一定の質を担保するケアマネジメントの均てん化を目的とした適切なケアマネジメント、ICTを活用したケアマネジメント、ケアプラン点検、ケアマネジャーのなり手の確保、主任ケアマネジャーの確保などについて厚労省スタッフおよび有識者とともに3回にわたりWebでの協議の場に参加しました。

今年度のもう一つのトピックとして、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進していくことにより、地域の高齢者の介護予防、要介護状態の重度化防止を図る一方で、介護支援専門員の地域偏在や人材確保が喫緊の課題であることから、業務内容に関する個別の相談等に応じることを目的に「介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業支援」という新しい事業を開始します。自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進するため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員等を対象に、介護予防ケアマネジメント支援に係る研修会を開催し、介護予防ケアマネジメント支援に向けたアドバイザー派遣事業を展開して行きます。

本協会は今後も、会員の皆さまが働きやすく、業務負担が改善される環境を整えて参りたいと考えております。今後とも御支援、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
会長 牛谷義秀



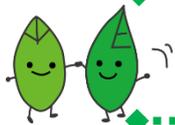
一般社団法人日本介護支援専門員協会 第15回社員総会



令和5年6月25日（日）に日本介護支援専門員協会 第15回社員総会が開催され、当協会から代議員として牛谷会長、大峯副会長、児玉副会長、児浪理事が参加しました。当日の議案である令和4年度事業報告、収支決算、令和5年度からの役員選任について、すべてが承認されました。

報告事項では、令和5年度事業計画並びに収支予算の他、介護支援専門員の行動規範について、また来年度に控えている介護保険制度、介護報酬改定に関するJCMAの動きなどについて説明がなされ、質疑応答が行われました。

また、当協会の岡崎事務局長が九州・沖縄ブロックの理事として就任しました。宮崎の介護支援専門員の声を国に届けていただけることと期待いたします！



令和5年度宮崎県介護支援専門員協会総会



令和5年6月10日（土）に宮崎市佐土原総合文化センターにて、令和5年度 宮崎県介護支援専門員協会 総会を開催しました。

総会では、令和4年度 事業報告及び収支決算について審議がなされ、全ての議案が承認されました。その後、令和5年度 事業計画並びに収支予算についても報告がなされました。

総会終了後は、九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課の地域包括ケア推進官である木村光宏様に「介護保険の現状と課題～令和6年度制度改正を見据えて～」をテーマにご講演いただきました。

来年度介護報酬改定を控える中で、現在の介護保険制度を取り巻く状況や社会保障審議会の中で議論されている内容についてご講義いただき、今後の介護保険制度の方向性を介護支援専門員が共有できる場となりました。





研修向上委員会



ケアマネナビゲーター選考委員会 開催

令和5年3月11日（土）にJA・AZMホールにて「研修向上委員会」と「ケアマネナビゲーター選考委員会」を開催しました。当日は、東日本大震災発生から12年が経過した日であり、地震発生時刻である14時46分に合わせ、参加者一同で黙祷を捧げました。

コロナ禍以降は、ほとんどの会議などがオンライン開催でしたが、当日は久しぶりに参集し、オンラインでは味わえない空気感の中、会議が進行しました。

研修向上委員会では、令和4年度の事業の報告や令和5年度からの取り組み、法定研修のカリキュラム改定に向けた準備についても意見交換を行いました。

ケアマネナビゲーター選考委員会では、事業修了の報告として、これまでの活動実績とそこから見てきた課題等について参加者で共有を図りました。今後の協会活動に活かして参りたいと思います。



ホームページリニューアルについて

現在、会員の皆様にご使用いただいております、当協会ホームページについて、以下のことを目的にリニューアルに向けて準備しております。

〈ホームページリニューアルの目的〉

- 会員が欲しい情報がわかりやすく掲載できるように。
 - 会員に向けてタイムリーな情報提供を行う。
 - 様々な端末に対応した仕様にする。
- ※パソコン以外にも、タブレットやスマートフォンでも閲覧しやすい仕様へ。



会費未納者への会員サービス利用制限（フィルタリング）

宮崎県介護支援専門員協会では、健全な組織運営および期限内に会費を納めた会員と未納の会員との公平性の観点から、会費未納者に対して会員サービスの一時利用制限を行うものとします。



〈会員サービス利用制限の対象者〉

- ① 4月末日現在の会員・・・6月末までに会費納入がない会員
 - ② 年度途中の入会者・・・翌々月の末までに会費納入がない会員
- ※具体的には・・・例えば7月10日に入会した場合、9月30日までに会費納入がない場合は利用制限の対象となります！

〈具体的なサービス制限の内容〉

- 県協会が発行する広報誌や研修会など郵送による案内の停止。
- 県協会が主催する研修会等の会員価格適用の除外
- ※ 非会員価格で参加しようとする場合は、退会届を提出すること。
- 但し、会費規程により年度途中で退会したものは、退会後も会費納入の義務を負う。
- 地域支部が地域支部交付金を活用して開催する研修会等の参加、又は会員価格適用の除外
- 書籍販売の会員価格適用の除外など

上記以外にも、会員サービスの利用制限がございます。会員の皆様が公平に会員サービスを利用していただくための措置であることをご理解いただき、期限内の会費納入にご協力ください。

宮崎県介護支援専門員協会会員数の動向

令和5年6月現在の地域ブロックネットワーク別会員数

ブロックネットワーク別	正会員	準会員
宮崎・東諸県	602	9
小林・えびの・西諸県	95	0
西都・児湯	126	0
日南・串間	145	0
都城・北諸県	233	1
日向・東臼杵	137	0
延岡・西臼杵	168	1
鹿児島県	3	0
合計	1509	11

令和4年度の実務研修が修了し、県内において新たなケアマネジャーが誕生しています。新たに誕生したケアマネジャーの皆さんはもちろん、協会に入会されていないケアマネジャーがお近くにいらっしゃいましたら、ぜひ入会をお勧めいただければと思います。

編集後記

昨年7月の広報誌の編集後記で、休日には芝刈りをしていることをお伝えさせていただきました。それから1年が経過しまして・・・息子2人が少年野球を始め、生活は一変いたしました。芝を刈る暇もないほどに、休日は野球づけの生活を送っています（汗）ですが、芝刈りをして過ごしていた休日よりも充実しているような気がします。私自身も幼少期から野球をしていたことあるのですが、とにかく、子供達が野球を楽しめるようにするために、私ができることは何かを考える毎日です♪休日の夜には翌日に影響しないよう湿布が欠かせないアイテムになりつつあります（笑） D・I